

人件費の高騰、原材料の高騰、資材の高騰と

コストを取り巻く環境は厳しく、下がるコストに限界があります。だからこそ、今まで下げられなかった固定費の削減を推奨します。手順は

1. 無料簡易賃料査定

弊社独自の調査と様々な専門家から意見を頂戴し、適正な賃料を算出します。

2. 秘密保持契約

クライアント様より大切なデータ、資料を借りますので、秘密保持契約を締結します。

3. 綿密な打ち合わせ

算出した適正な賃料を基にクライアント様と綿密な打ち合わせを行い、今までの経緯等々を話し合い、クライアント様自身にどの店舗の交渉に入るかを決めて頂きます。

4. 契約

正式な賃料コンサルティングを結びます。

5. 賃料コンサルティング開始

経験豊富なスタッフが交渉にあたります。面談に行く日程や面談で話した内容の詳細を事細かに報告します。その上で継続するか否かも決めて頂きます。

6. 適正賃料での覚書締結

書式等々のやり取りを行い、覚書を締結致します。

7. コンサルティング報酬

事前費用・経費（1 ～ 6 まで）は一切頂きません。完全成果報酬です。

ご質問不明点等々ございましたら、